

陳情 2 - 2 (写)

学校法人華学園へ貸与中の土地の返還後の活用に関することについての陳情

陳情の趣旨及びその理由

台東区が平成13年4月1日に学校法人華学園との間に事業用定期借地権を設定した契約は、令和3年3月31日に20年間の期間を終了します。そこで更地になって返還された跡地については、大規模用地の活用の一環として区民の為に処する活用を要望します。

1. 旧坂本小学校は現在本格活用の検討が進められており、近い将来本格活用が開始されれば、地域住民の広場が消滅するので代替地として使用したい。
2. 現在旧坂本小学校の校庭は主に少年サッカーチーム等が使用しており、その使用頻度は昼夜を問わず極めて高い。又、近隣町会では各種の行事に使用しており、その代替地として使用を続けていきたい。
3. 不測の大災害発生時の備えとして、大規模用地の確保は区民の安全を守るためには極めて重要である。そのためにも空地の確保は区民生活にとって必要不可欠であります。

以上

令和2年1月27日

台東区議会議長

石 塚 猛 殿